

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾施設の維持管理の効率化技術にかかる検討業務
業 務 概 要	本業務は、港湾施設の点検作業の効率化と水中部の簡易的な点検技術の検討を行い、管内施設管理者の維持管理担当職員向けの技術情報提供講習会を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 渡邊 茂 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和7年8月5日
契 約 業 者 名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1-14-2
契 約 金 額	17,490,000 円(税込)
予 定 価 格	17,567,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和7年8月5日
履 行 期 間 (至)	令和8年1月30日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 業務の名称 港湾施設の維持管理の効率化技術にかかる検討業務
2. 契約業者名 一般財団法人 沿岸技術研究センター
3. 随意契約理由

本業務は、港湾施設の点検作業の効率化と水中部の簡易的な点検技術の検討を行い、管内施設管理者の維持管理担当職員向けの技術情報提供講習会を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、一般財団法人 沿岸技術研究センターを契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般財団法人 沿岸技術研究センターと随意契約を行うものである。